平成23年度東京都監理団体所要人員計画の概要

1 監理団体所要人員の概要

(1) 概況

平成23年度の東京都監理団体所要人員計画の調整に当たっては、「東京都監理団体活用方針」で示した各団体の活用の考え方や、「『10年後の東京』への実行プログラム2011」を踏まえ、都施策の推進に必要な職員を配置するなど団体職員数及び団体に派遣している都職員数の適正化を図った。

(2)調整結果

調整の結果、団体職員数は9,875人、うち団体に派遣する都職員数は2,825人となった。

前年度との比較では、既存事業等で18人削減するとともに、監理団体への新規指定や都からの移管事業等に係る所要人員として579人を措置した。

2 所要人員数

(1) 22年度所要人員との比較

(単位:人)

区分	2 3 年度 所要人員 A	2 2 年度 所要人員 B	差引 A – B	既存事業	新規・移管 事業
監理団体職員 合 計	9,875	9,314	561	▲18	579
うち 都派遣職員	2,825	3,106	▲281	▲344	63

(2) 主な増減事項

- ○既存事業等の減 ▲18人
 - ・ (財) 東京都医学総合研究所 (仮称) (平成23年4月に、(財) 東京都医学研究機構から名称変更予定) [3研究所の統合に伴う開設準備室の廃止] など
- ○監理団体への新規指定による増 270人
 - ・ 東京交通サービス (株) [平成22年4月1日付指定]
 - ・ (一財) 東京マラソン財団 [平成22年6月30日付指定]
- ○新規事業、都からの移管事業による増 309人
 - ・ (財) 東京都保健医療公社 〔7対1看護体制導入等〕など

(3) 団体別所要人員計画

<公益法人等>

<公益法人等> ————————————————————————————————————		
団体名	平成23年度	
E W.C		うち都派遣
(財)東京都人権啓発センター	8	5
(財)東京都島しょ振興公社	7	3
(財)東京税務協会	203	14
(公財)東京都歴史文化財団	188	40
(財)東京都交響楽団	112	2
(財)東京都スポーツ文化事業団	126	45
(一財) 東京マラソン財団	11	4
(財)東京都新都市建設公社	264	13
東京都住宅供給公社	555	12
(財)東京都環境整備公社	323	73
(財)東京都福祉保健財団	97	43
(財)東京都医学総合研究所(仮称)*	200	90
(財)城北労働・福祉センター	43	18
(社福)東京都社会福祉事業団	936	698
(財)東京都保健医療公社	2, 479	898
(財)東京都中小企業振興公社	149	31
(財)東京しごと財団	75	23
(公財)東京都農林水産振興財団	149	130
(財)東京観光財団	38	5
(公財)東京動物園協会	307	145
(公財)東京都公園協会	504	77
(財)東京都道路整備保全公社	282	27
(公財)東京防災救急協会	63	25

*平成23年4月に、(財)東京都医学研究機構から名称変更予定

<株式会社>

団体名	平成23年度	
凹件石		うち都派遣
多摩都市モノレール(株)	167	11
東京臨海高速鉄道(株)	243	26
(株)多摩ニュータウン開発センター	8	2
(株) 東京スタジアム	13	7
(株)東京国際フォーラム	53	7
(株)東京臨海ホールディングス	22	15
東京交通サービス(株)	259	7
東京水道サービス(株)	1, 025	97
(株)PUC	423	34
東京都下水道サービス(株)	543	198
合 計	9, 875	2, 825